

件名 ミネアポリス市及びセントポール市における夜間外出禁止令の発出

ポイント

5月29日（金）、ウォルツ・ミネソタ州知事は、ミネソタ州ミネアポリス市およびセントポール市における夜間外出禁止令を発出しました。夜間外出禁止となる期間は5月29日午後8時から5月30日午前6時迄、および、5月30日午後8時から5月31日午前6時迄です。違反者に対しては、最大1000ドルの罰金または90日の禁錮刑が科せられる可能性があります。詳細は以下のリンクでご確認ください。

本文

5月29日（金）、ウォルツ・ミネソタ州知事は、ミネアポリス市やセントポール市を中心とした大規模な抗議活動や暴動の発生を受け、ミネソタ州ミネアポリス市およびセントポール市における夜間外出禁止令を発出しました。夜間外出禁止令は5月31日午前6時まで有効で、外出禁止の期間は5月29日午後8時から5月30日午前6時迄、および、5月30日午後8時から5月31日午前6時迄です。

夜間外出禁止の時間帯においては、移動の手段に関わらず、公道、私有地・公有地、公共の場所等を移動することが禁止されます。違反者に対しては、最大1000ドルの罰金または90日の禁錮刑が科せられる可能性があります。

在留邦人の皆様におかれては、良き市民として今回の夜間外出禁止令の遵守に努め、引き続き関連情報の収集に努めて下さい。

ミネアポリス市における夜間外出禁止令は以下のリンクから確認可能です。

[https://mn.gov/governor/assets/E0%2020-65%20Final\\_tcm1055-434103.pdf](https://mn.gov/governor/assets/E0%2020-65%20Final_tcm1055-434103.pdf)

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: [ryojil@cg.mofa.go.jp](mailto:ryojil@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。